

法人 おおたわら

——発行所——
(社)大田原法人会
——発行者——
会長 加藤利勝
広報委員会編集室
——発行印刷所——
有限会社 光陽社

納税で つくるぼくらの 新時代

大田原市大田原中学校 3年 佐藤 菜々



「アクアコリドール」(なかがわ水遊園)

今年になって、開園時より200万人の来場者をお迎えしたそうです。画像は「おもしろ魚館」内の日本最大のアマゾン水槽。世界最大級の淡水魚・ピラルクーなどアマゾン川にすむ様々な魚たちを見ることができます。最新のチューブ型トンネル「アクアコリドール」でアマゾンの魚たちをご覧になってください。

法人会
消費税期限内納付
推進運動



社団法人 大田原法人会

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

<http://ohtawara.or.jp/>

● 第25回通常総会、盛会裡に終わる! ●

5月21日に第25回通常総会が、多数のご来賓の皆様や会員の参加のもとに開催されました。

総会に先だち、永年にわたり法人会活動の多大なる貢献をされた方や福利厚生制度推進や組織の拡充に顕著な働きをなされた方々に会長より表彰状・感謝状が授与されました。続いて総会に入り、第1号議案から第3号議案まで、参加会員皆様のご協力により満場一致で原案通り可決承認されました。その後、ご来賓の皆様よりご祝辞をいただき、盛会裡のもと終了することが出来ました。

引き続きご来賓の皆様を囲んでの懇親会は、終始なごやかで会員の親睦と交流を深めることが出来ました。

* 会長表彰状 (以下 順不同・敬称略)

- ・ 稲田好雄・赤川久二・中里幸男・正村伸尋
- ・ 星野 仁・白井秀二・鈴木さゆみ・三森 隆
- ・ 星 孝

* 会長感謝状

- ・ 佐藤茂秀・大野博之・室井節子・大平 誠
- ・ 島村禎彦・鈴木久雄・田代芳寛・薄井孝男
- ・ 郡司 等

* 会員加入勸奨功績感謝状

- ・ 大同生命 川崎和子・栃木銀行大田原支店

* 福利厚生推進表彰

- ・ 川崎和子・郡司佐知子・大塚竜生・阿部 勉
- ・ 平山晃雄



挨拶中の加藤会長



総会会場の皆さま



本会総会司会
稲田氏



開会宣言
岡部副会長



表彰式風景



議長・
佐藤黒羽青年部長



乾杯！
薄井那須町商工会長



懇親会場

講演会

静岡大学名誉教授の小和田哲男氏による～「愛」と「義」に生きた直江兼統～と題しての講演会でした。NHK大河ドラマでお馴染みの兼統のお話でしたので、皆さまとても興味を持って聞いておりました。先生は、「天地人」の時代考証をしており、脚本を一字一句チェックし、現代的な言葉をその時代の言葉に直す事や、更に出来る限り史実に基づき表現するようにしているが、それでも映像的にそぐわない場合等には、多少の妥協も必要であり変更する場合もあるなど、歴史の面白さやドラマ性を感じてもらうには細かいところで気を使っているなどと大河ドラマづくりの裏話をして下さいました。

また、直江兼統のキーワードは「愛」と「義」であろう。その「愛」とは博愛・仁愛・人間愛という意味であり、「民を愛する心」という意味合いが強い。もう一つの「義」は主と従の関係であり、兼統は特に際だっており下克上の時代に珍しい人であった・・・等々、様々な戦い



静岡大学名誉教授
小和田哲男氏



の中から敗れる者、勝ち残る者、その理由や考えられる事などを、史実を紐解きながら話して頂きました。最後に当時の武士たちの真摯に生きた生き様と、現在の我々の生き方を比べ、考えてほしいと述べ終了となりました。



日高税務署長の祝辞



県法連・大屋専務の祝辞



大田原商工会議所副会頭
下鳥氏の祝辞



祝辞・税理士会 松坂支部長



総会会場



閉会の辞
時庭副会長

郷土の発展と共に、一世紀

since 1884



総合建設業

那須土木株式会社

那須土木株式会社一級建築士事務所

代表取締役 玉 木 茂

本 社／栃木県大田原市中央1丁目13番10号 電 話 0287 (23) 5678(代)

F A X 0287 (23) 0355

黒 磯 支 店／栃木県那須塩原市下厚崎51番地34号 電 話 0287 (64) 1858

モデルハウス／栃木県那須塩原市石林224番地 電 話 0287 (37) 5010

URL <http://www.nasudokk.co.jp>

◎ 支部総会・研修会 ◎

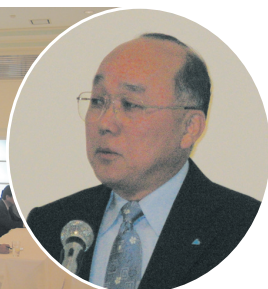
各支部総会と研修会が開催されました。

研修会は、大田原税務署法人課税第一部門、野尻収上席調査官より「平成21年度税制改正」についてでした。

● 5月1日 大田原支部総会 ●



◀総会のお礼を述べる吉川支部長
5月の総会をもって退任となります。
3期6年間に渡り支部長として尽力
して頂き大変有難うございました。



新任の挨拶をする森本
敬三新大田原支部長

総会時の会場



祝辞を述べる
篠原恒夫統括官



野尻上席による研修

● 5月11日 黒磯支部総会 ●

お礼を述べる時庭支部長▶



審議中の会員

● 5月8日 西那須野支部総会 ●



◀議長をつとめる城田支部長



質疑中の会場

● 5月12日 湯津上支部総会 ●



◀佐藤支部長の挨拶

▼総会中の会場



和文具の店

印伝・和紙・結納用品・お香
麻のれん・タペストリー・和風小物



勝文堂



那須塩原市中央町5-1
TEL 0287-62-3631

● 5月12日 黒羽支部総会 ●



◀あいさつする渡邊支部長



研修中の会員

● 5月13日 塩原支部 ●



◀岡部支部長のあいさつ



熱心に聞き入る会員

● 5月15日 那須支部総会 ●



平山支部長よりお礼のあいさつ



審議する会員



● 女性部総会 ●

4月20日、大田原市「KATSUTAYA」において女性部総会が開催され、20年度事業報告・収支決算、21年度事業計画・収支予算、役員改選等、上程されたすべての議案が可決承認となりました。総会後の研修会は日高裕章大田原税務署長より「税のよもやま話」と題してお話をいただきました。署長のふるさとである屋久島の縄文杉のお話でした。“伝統の深き森を守れ”と立ち上がった人々の姿に深く感動いたしました。(ナイショ話……この話が演題とどのように繋がるのかと興味をもって聞いておりましたが、結びは完璧でした。収入の少ない屋久島は税金によって助けられ支えられている……)。

△議事をすすめる
田中女性部長

▽講師の日高署長



▲審議中の女性部員

日立セメント株式会社特約店

有限会社 天 野 商 事

〒325-0072

那須塩原市豊住町80番地43

TEL 0287 (62) 0326

FAX 0287 (62) 3322

平成20年度決算額・21年度予算額

(収入の部)

(単位:円)

大 科 目	中 科 目	20年度決算額	21年度予算額
基本財産運用収入	基本財産利息収入	28,541	20,000
特定資産運用収入	特定資産利息収入	30,215	20,000
会 費 収 入	一 般 会 費 収 入	15,250,000	14,675,000
事 業 収 入	研 修 会 費 収 入	3,138,000	4,000,000
	支 部 事 業 収 入	1,555,293	1,000,000
	青年・女性部会事業収入	916,905	1,000,000
	広 告 収 入	260,000	300,000
	業務委託手数料収入	360,000	360,000
	小 計	6,230,198	6,660,000
補 助 金 収 入	全法連補助金収入	1,249,300	1,270,100
	県連補助金収入	960,000	800,000
	その他補助金収入	1,900,000	1,900,000
	小 計	4,109,300	3,970,100
推 進 費 収 入	全法連推進費収入	4,841,400	4,982,300
	福利厚生表彰費収入	100,000	100,000
	小 計	4,941,400	5,082,300
雑 収 入	受 取 利 息	15,786	10,000
	雑 収 入	601,380	700,000
	小 計	617,166	710,000
繰 入 金 収 入	収益事業特別会計繰入金収入	0	0
事業活動収入計		31,206,820	31,137,400

(支出の部)

(単位:円)

大 科 目	中 科 目	20年度決算額	21年度予算額
事 業 費	研 修 会 費	6,631,687	8,000,000
	社 会 貢 献 活 動 費	1,360,749	2,000,000
	広 報 費	517,230	500,000
	会 報 発 行 費	1,463,185	2,000,000
	会 員 増 強 推 進 費	39,900	500,000
	支 部 活 動 費	5,381,761	5,500,000
	青年・女性部会活動費	1,685,657	2,000,000
	県 連 会 費	148,680	143,800
	調 査 研 究 費	239,800	400,000
	負 担 金	100,000	400,000
	渉 外 費	349,000	400,000
	慶 弔 費	206,000	200,000
	表 彰 費	119,921	300,000
	福利厚生制度表彰関係費	70,000	100,000
	給 料 手 当	4,165,000	4,165,000
	小 計	22,478,570	26,608,800
会 議 費	総 会 費	917,993	1,300,000
	役 員 会 費	882,874	1,000,000
	委 員 会 費	263,720	500,000
	厚 生 委 員 会 費	24,680	100,000
	そ の 他 会 議 費	22,528	100,000
	小 計	2,111,795	3,000,000
管 理 費	給 料 手 当	1,785,000	1,785,000
	福 利 厚 生 費	849,843	1,000,000
	旅 費 交 通 費	283,670	500,000
	通 信 運 搬 費	280,390	400,000
	什 器 備 品 費	0	100,000
	リ ー ス 料	714,945	1,000,000
	消 耗 品 費	140,837	300,000
	修 繕 費	59,514	100,000
	印 刷 製 本 費	5,250	100,000
	車 両 費	43,065	100,000
	光 熱 費	259,881	300,000
	賃 借 料	1,090,000	1,090,000
	事 務 所 管 理 費	17,587	100,000
	保 険 料	73,520	100,000
	租 税 公 課	106,300	200,000
	支 払 手 数 料	27,880	100,000
	雑 費	116,414	200,000
	小 計	5,854,096	7,475,000
事業活動支出計	事業活動支出計	30,444,461	37,083,800
特 定 預 金 支 出	退職給与引当預金支出	700,000	400,000
	会 館 建 設 積 立 金	30,215	20,000
	周年行事引当預金支出	100,000	100,000
	減価償却引当資産取得支出	300,000	100,000
	小 計	1,130,215	620,000
固定資産取得支出	什器備品購入支出	0	0
予 備 費	予 備 費	0	1,286,110
当 期 収 支 差 額		△367,856	△7,852,510
前期繰越収支差額		8,220,366	7,852,510
次期繰越収支差額		7,852,510	0

* 新公益会計基準に基づき会計処理を実施しております。

* 給料手当は従事割合にて分割し、事業費(70%)と管理費(30%)に計上してあります。

* 詳細はホームページに記載致しますのでご覧下さい。

<http://ohtawara.or.jp/>



株式会社 二葉産業

総合建設業

栃木県知事(般-18)第3180号 二葉産業建築設計事務所
住宅新築・リフォーム・増改築・土木外構・エクステリア・木材製材加工

総事業部

〒324-0401 栃木県大田原市狭原1146

T E L 0287-54-2828

F A X 0287-54-2282

e-mail futabay@cream.plala.or.jp

ホームページ futabay.co.jp

税務署 コーナー

国税庁では、税に関する各種情報を
ホームページで提供しています。
ぜひ、ご利用ください。



国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

キーワード **国税庁** で **検索**

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

サイト内検索 検索 | 検索の仕方 | 文字拡大・読み上げ

[ホームページの使い方](#) | [サイトマップ](#) | [ご意見・ご要望](#) | [メールマガジン](#)

[ホーム](#) | [税について調べる](#) | [申告・納税手続](#) | [活動報告・発表・統計](#) | [国税庁概要・採用](#) | [調達・その他の情報](#)

新着情報

訪問者別に調べる

税目別に調べる

所得税 法人税
源泉所得税 消費税
譲渡所得 印紙税
相続税 酒税
贈与税

パンフレット・手引き

税法・通達等・質疑応答事例

申請・届出様式

タックスアンサー

確定申告書作成コーナー

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

税理士へのお知らせ

国税局 支所を調べる

札幌 | 仙台 | 東京
金沢 | 大阪 | 広島
高松 | 熊本 | 沖縄

NATIONAL TAX AGENCY

トピックス

- ▶ 集中電話催告センター室における開庁日催告について
- ▶ 平成21年度税制改正における住宅税制について
- ▶ 居住用家屋の共有持分を追加取得した場合の住宅借入金等特別控除の取扱いについて
- ▶ 税務署へお電話される皆様へ(自動音声案内について)
- ▶ 税務職員を装った不審な電話にご注意ください



申告・納税手続

- 申告・申請・届出に関する情報
- 納税・納税証明書
- 確定申告書作成コーナー
- e-Tax(国税電子申告・納税システム)



税について調べる

- タックスアンサー(よくある税の質問)
- 税法・通達・質疑応答事例
- 税についての相談窓口
- お酒に関する情報

源泉徴収義務者の方へ

個人の方へ

相続税・贈与税の方へ

国税庁 新着情報 メールマガジン

国税庁概要・採用

- ▶ 国税庁の紹介
- ▶ 採用案内
- ▶ 所管特別民法法人
- ▶ 税務大学校

活動報告・発表・統計

- ▶ 審議会・研究会等
- ▶ 国税庁の実績の評価
- ▶ 国税庁レポート
- ▶ パブリックコメント
- ▶ 報道発表資料
- ▶ 統計情報

申告・納税手続

- ▶ 税務手続の案内
- ▶ 事前照会に対する文書回答
- ▶ 所管法令(e-Gov)

調達・その他の情報

- ▶ 調達情報・公募情報
- ▶ 国際業務関係情報
- ▶ 情報公開・個人情報保護
- ▶ 税理士関係
- ▶ お知らせ

パンフレット・手引きなど、ご利用の多いページ

インターネットを利用した国税に関する申告や納税等について

一般的なご質問はこちらから

各種申告書や様式、手続方法等を掲載

(注) ホームページの画面は、平成21年6月現在(一部修正)のものです。

夢をかたちに…… コンピュータからダイレクト印刷

印刷 のことなら

光陽社印刷

栃木県那須塩原市東町2-4
☎0287-36-0009 FAX0287-36-0564



平成21年度税制改正（法人税関係）について 《中小企業関係税制》

中小企業関係税制について、主に次のような改正が行われました。

1. 中小企業等の法人税率の特例（措法42の3の2）

〈改正の内容〉

中小法人等の平成21年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日までの間に終了する各事業年度の所得の金額のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の税率が22%から18%に引き下げられました。

（注1）中小法人等とは、次の法人をいい、次の2において同じです。

- ① 普通法人のうち各事業年度終了の時ににおいて資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないもの（保険業法に規定する相互会社等を除きます。）
- ② 公益法人等（法人税法第2条第6号に規定する公益法人並びに認可地縁団体、管理組合法人、団地管理組合法人、法人である政党等、防災街区整備事業組合、特定非営利活動法人及びマンション建替組合をいいます（措令27の3の2②））。
- ③ 協同組合等（法人税法第2条第7号に規定する協同組合等をいいます。）
- ④ 人格のない社団等

（注2）協同組合等又は特定医療法人が連結親法人である場合の税率は、単体制度と同様に、年800万円以下の金額に対する法人税の税率が23%から19%に引き下げられました。（措法68の8）。

2. 中小企業者等以外の法人の欠損金の繰戻しによる還付の不適用（措法66の13）

〈改正前の制度の概要〉

法人の平成4年 4 月 1 日から平成22年 3 月31日までの間に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、原則として法人税法第80条第1項《欠損金の繰戻しによる還付の請求》の規定を適用することができないこととされていました。

〈改正の内容〉

平成21年 2 月 1 日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金額については、上記の不適用措置の対象から中小法人等の欠損金額が除外されました。したがって、中小法人等においては、欠損金の繰戻しによる還付の請求の規定を適用できることとなりました。

【欠損金の繰戻しによる還付の請求（法法80①）】

青色申告書である確定申告書を提出する法人は、その確定申告書を提出する事業年度において生じた欠損金額がある場合には、その事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）開始の日前1年以内に開始したいずれかの事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）に繰り戻して法人税の還付を請求することができる制度です。この制度の適用を受けるためには、次の①から③のいずれにも該当する必要があります。

- ① 還付所得事業年度から欠損事業年度の前事業年度まで連続して青色申告書である確定申告書を提出していること
- ② 欠損事業年度の確定申告書を青色申告書により提出期限内に提出していること
- ③ 確定申告書の提出と同時に欠損金の繰戻しによる還付請求書を提出していること

☞ この制度の適用を受けるためには、欠損金額が生じた事業年度の確定申告書を期限内に提出し、かつ、その提出と同時に、納税地の所轄税務署長に所定の事項を記載した還付請求書を提出する必要がありますのでご注意ください。

セキュリティBOX：あなたの大切なお荷物を短期から長期にかけてお預かりします。
トラックボディー修理部：トラックからダンプまで、ボディーのことならお任せください!!
お見積り無料!!

有限会社 久留生倉庫

〒329-2702 栃木県那須塩原市東関根224 URL <http://www.nasubm.co.jp/kuryu/>
TEL：0287-37-0254 FAX：0287-37-1599 E-mail kuryu@beige.ocn.ne.jp

青年部コーナー

● 青年部総会 ●



▲役員改選で稲田和弘氏が部長となりました。

5月18日、大田原市「KA TSUTAYA」にて開催。総会では、提出された全ての議案が異議なく承認となりました。続く懇親会では熱気に満ちた語らいで部員間の絆が更に深まったようです。



▲青年部総会風景

● 社会貢献活動・青少年育成講演会 ●

1月26日・紫塚小学校、翌27日大田原小学校での開催でした。菊山紀彦先生の講演会は20年度末で管内53校が終了致しました。毎回数多くの質問が出ますが、大田原小学校で…



大田原小学校で…

的確で素早い映像を交えながらの回答は、子供たちの好奇心や探究心に十分な満足をもたらしております。

● 「安全パトロール」ステッカーを寄贈 ●

3月26日、今年度は500枚、那須地区PTA連絡協議会を通じ寄贈致しました。チャリティーゴルフの収益金は、地元の青少年育成支援のため、有意義に使っております。



安全安心の重い一枚です…



講演中の渡辺喜美氏



〒329-2801 栃木県那須塩原市関谷1227-10
TEL : 0287-35-3438 FAX : 0287-35-3391
URL : www.isoia.co.jp

女性部コーナー

◎「歌舞伎」見学と勝ちぬき税金クイズ◎

1月21日・恒例の観劇です。車中では租税教室で実際に行っているクイズを交え○×方式で勝ちぬき戦を行い、最終3人が残り、豪華賞品？を獲得しました。

歌舞伎は「寿新春大歌舞伎」と題し、新春にふさわしく錚々たる役者さんが勢揃いしておりました。見応え十分で大感激！大満足でした。夕食は赤坂の夜景を楽しみながら大人の雰囲気を堪能致しました。



歌舞伎座の前で

◎「ひな祭り研修会」◎

3月3日、ひな祭りの日に開催致しました。お昼のお弁当もふくさ寿司やミニ菱餅などが入り、愛でながら戴きました。講師の荒和雄先生は、昨年の会員研修会でお話をいただいております、さらに法人会会報「寺子屋」にたびたび登場していただいておりますお馴染みの先生です。

「4つの“C”の時代 いまときめいてこそ人生最高の成功と幸せ」での演題でした。4つの“C”とは、①チェンジ（変革）②チャンス（機会）③チョイス（選択）④チャレンジ（挑戦）の事であり、今、未来への希望が無いのが問題であることを指摘していました。



熱心に聞いています
“足ることを知ること”・“思いやり
や恋心は周りの人を幸せにする”



◎租税教室・開催◎

1月15日・片田小、16日・田代小、2月9日・奥沢小、17日・大貫小で実施致しました。講師は各地区の役員さんが務め、最初は児童も講師も緊張気味でしたが、マグネットシートを貼って授業に参加してもらう頃にはリラックスしており、「マリンとヤマトの不思議な日曜日」の税金ビデオは笑顔で見えておりました。講師がそれぞれの持ち味を生かした授業は大好評でした。



片田小で授業をすすめる黒羽佐藤副部長



結果は いかが？

総合水処理施設保守点検業
一般廃棄物処理業(汚泥・ゴミ)



株式
会社

那須清掃サービス

代表取締役 白 井 秀 二



ISO14001 認証取得

栃木県那須郡那須町大字富岡33

TEL 0287-74-0516

FAX 0287-74-0268

支部コーナー

塩原支部

平成21年2月4日、快晴の中1泊2日の『大田原法人会視察研修旅行』に出発。今回は茨城方面への研修旅行ということで、梅の公園として有名な『偕楽園』、雄大な太平洋を望む自然調和型の『大洗リゾートアウトレット』を視察してきました。時期的に少し早かったようですが、早咲きの梅が咲いていました。とても有意義な研修旅行でした。



千波湖と梅をバックに

西那須野支部

最近の研修は、日帰りで会員さんの時間的負担を軽くし、女性が参加しやすいよう楽しめる行程を組み込むようにしております。

今回は塩釜、松島方面でメインは新鮮な魚介類を味わう旅としました。車内でのビデオ研修と懇談、和気あいあいのうちに目的地に到着しました。写真にもあるようにカキの食べ放題。皆さん、一年間はカキも見たくないというほどの満腹状態でした。

当日は強風のため遊覧観光船は中止、高速道路の一部不通、2・3年前には研修先で雪に降られたこともありましたが、研修の思い出の一部として記憶に残ります。



黒磯支部

新春会員研修会

黒磯支部新春会員研修会を1月20日(火)に開催いたしました。講師として大田原税務署より法人課税第一部門、篠原統括官様、野尻上席調査官様を派遣頂きました。講習会は「税務四方山話」を中心とした講話内容で40名の参加会員が熱心に耳を傾け受講しておりました。



社会貢献活動

去る2月5日(木)栃木県赤十字血液センター主催の献血活動を実施いたしました。前回同様、市内スーパーにて、当支部役員による店頭、駐車場での呼び掛けを行い、また企業への事前通知を行い、厳しい寒さの中、31名の申込があり25名の方に献血を頂きました。

当支部は、協力者に玉子1パックを粗品として提供いたしました。今後も引き続き社会貢献活動の一環として、黒磯支部はこれからも積極的に実施して参ります。



住まいは人にやさしい塗り壁を

(有)坂上左官店 住まいのサカガミ

大田原市山の手1-10-11
TEL 0287(22)2976 FAX 0287(22)4929

大田原市紫塚2丁目2609-42
TEL 0287(23)6100 FAX 0287(23)6130

那須支部

第6回四季の那須
フォトコンテスト表彰式開催

平成21年3月18日（水）ゆめプラザ那須に於いて、第6回四季の那須フォトコンテストの表彰式が開催されました。今回の応募作品総数498点、応募者173名で、入賞作品は最優秀賞に大田原市 小林正行様の他 優秀賞5名、準優秀賞10名、入選20名。

表彰式は、審査員 米美知子先生から入賞作品の講評を交えて懇談がなされ和やかな中で行われました。

今回の入賞作品の中から、那須町商工会発行のカレンダーに掲載を予定致しております。



こぼれ話

社会貢献事業…
大田原支部女性部

大田原マラソン前日に、スタート地点の清掃を致しました。平成20年度の地域社会貢献活動の第一歩です。これからは毎年、マラソンに関して奉仕をして行く事を市スポーツ課と約束してまいりました。



雑談・雑学の庭

猛暑日にクーラー
効かずは逆効果

人間は勝手なもの。冬に厳しい寒さが続こうものなら「地球の温暖化なんてウソじゃないの…」とストーブをがんがん焚く。夏、太陽の日差しが強くなると「暑い。やっぱり、温暖化は確かだ!」と、反省の色もない。

たしかに、ここ2、3年の気温の上昇ぶりには驚く。一昨年、気象庁が最高気温35度以上の日を「猛暑日」と制定した。それを待っていたかのように、同年8月には熊谷市と多治見市で40.9度を観測。従来の記録を74年ぶりに更新してしまった。

だからといって、クーラーをフル回転させたら戸外に熱風

綱引の町

大田原支部 第5回全国青少年アウトドア
綱引競技大会と2009全日本
アウトドア綱引選手権大会開催

悪天候の中、5月17日（日）大田原市ふれあいの丘にて小学生・中学生による全国青少年アウトドア綱引大会と2009年全日本アウトドア綱引選手権大会が行われました。

大会には、北は青森県、南は大分県より出場がありました。子供のチームとしては、ジュニア（小学生）の部には29チーム、ユース（中学生）の部では男子14チーム、女子10チーム、と総勢53チームの参加でした。大人のチームは体重別の階級になっており、男子の部ライト級（競技選手8人の合計体重が560kg以内）とミドル級（合計体重が640kg以内）、女子の部ではフェザー級（合計体重が520kg以内）の各部門でそれぞれ3チームの参加があり激戦を繰り広げました。

その激戦を勝ち抜きジュニアの部では地元より参加の「市小ひまわりパワーキッズ」が準優勝、「寒井引きマッスルズ」が3位という栄光を掴み取りました。また、ユース男子の部では優勝「大田原中学校柔道部」と男子で地元のチームが優勝に輝きました。

優勝するチームは悪天候の中でもチームワークを乱さずに綱を引いた事が優勝の鍵になったようです。

大人のチームの勝敗の結果は、男子ライト級で「おおたわら消防」が準優勝に輝きました。



男子ライト級で準優勝の「おおたわら消防」

を撒き散らし、電力を生み出すため大量の二酸化炭素を放出する。「悪循環」である。そもそも、日本人はかつて、夏をどう乗り切ってきたか？

「打ち水」に着目した人たちがいた。水は1グラム蒸発するとき約600カロリーの熱を奪う（気化熱）。その分涼しくなる道理だ。「打ち水大作戦本部」が、水を撒いて都市の気温を下げよう（目標は2度）と、2003年から毎年7月から8月にかけて打ち水を奨励、各地でイベントを行っている。

風呂の残り水など利用して、自然の冷却効果を試すのも、ちょいと「粋」じゃない。

【筆者紹介】

藤木順平（ふじき・じゅんぺい 本名・藤田順一）
フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。



突然襲ってくる肺炎に予備知識を

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

免疫力が落ちてくると、命取りに

久しぶりに会った友人から、「新聞に報道される有名人の死亡記事を見ると、死因は肺炎というケースが非常に多いのはなぜか」という質問を受けました。彼が疑問に思ったのは、末期ガンであることを闘病記でも公表していた著名評論家の死因が、意に反したかのように肺炎になっていたことでした。

昨年末、東京のマンションで孤独死していたタレントの飯島愛さんが、警察の調べで死因は肺炎と断定されたことも、話題になりました。死後1週間ほど経って発見された遺体は腐乱状態になっていて、行政解剖でも死因は特定できず、体内の組織を顕微鏡で調べる病理検査で、どうにか解明されました。

一般に肺炎というのは、鼻や口から侵入してくる細菌やウイルスにより、肺に炎症の起きる症状のことです。最も多いのは肺炎球菌による炎症ですが、怖いのは悪質なインフルエンザ・ウイルスで、免疫力の落ちている高齢者にとっては命取りになることがしばしばあります。気管支から肺の奥の肺胞まで、空気の通り道に炎症を起こすので、通常の肺炎は専門的には「肺胞性肺炎」と呼ばれます。

肺炎と言えば急性という言葉が前に付くほど、急激に高熱や咳の症状が現れるのが特徴です。一刻も早く専門病院で、抗生物質の投与を受ける必要があります。ただの風邪ではと、甘く見るのは禁物です。死因としての肺炎は、ガン、心臓病、脳卒中に次いで4位ですが、原発の病気は他にあっても、実際は肺炎から呼吸不全を起こして死亡することが多くなります。その場合、死因の判断は医師に任せられます。



【筆者紹介】

大谷克弥（おおたに・かつや）
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。
日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

飯島愛さんの死因は、 美空ひばりさんと同じ間質性肺炎？

飯島さんの死因について、ある医師がマスコミの取材に、こう答えていました。「36歳だった飯島さんは、年齢的にも免疫力は弱くなかったはずだから、風邪などによる通常の肺炎とは考えにくい。多分、間質性肺炎ではなかったかと推定される」という内容でした。

この「間質性肺炎」とは、肺胞と肺胞との間の壁（この部分を間質と言います）に炎症の起きる病気です。進行すると壁がどんどん厚くなって次第に繊維化し、肺が小さくなっていくので、進行に伴って非常に激しい息切れを起こすようになるのが大きな特徴です。

原因はよく分かっていません。リウマチや膠原病の患者、粉塵を大量に吸う職業についていた人、薬を多用している人、ヘビースモーカーなどに発症が多いと言われています。どうしても原因不明の場合は「特発性間質性肺炎」として、国から難病の一つに指定されています。

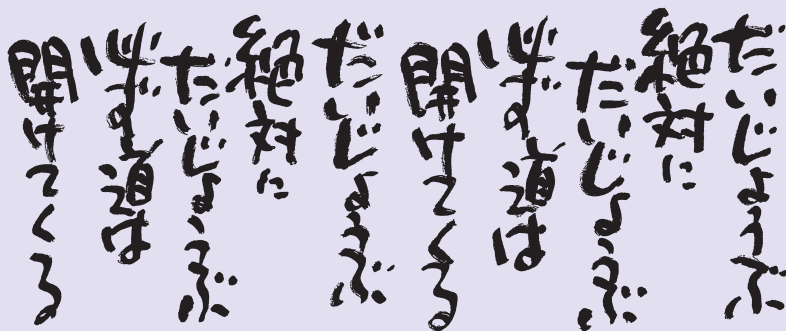
ところで、昭和の歌姫こと美空ひばりさんの公式の死因が、この特発性間質性肺炎だったことを覚えている方はいるでしょうか。亡くなったのは20年前の1989年、52歳でした。その前に両側大腿骨の骨頭壊死という病気で大手術を受け、アルコール依存症で肝臓も悪化していたとも報じられましたが、直接の死因は肺炎でした。このように死に直結する肺炎には、普段から知識を深め、警戒を心がけましょう。

この自己暗示は必ず「丹田呼吸法」をした直後に行なってください——。

個人差はありますが、毎日か続けていると、何日か後に必ず道が開けてきます。

「阿奈靖雄セミナー」使用テキスト

㈱クリエイトANA・阿奈靖雄事務所
TEL0495-21-0326・FAX0495-21-5575
<http://www.ana-yasuo.com>



会員研修会

3月24日、理事会ののち、会員研修会が開催されました。
大田原税務署日高署長による「税のよもやま話」と、マーケティングコンサルタントの阿奈靖雄氏の「打っ手は無限、活路はある！」の講演でした。

署長は徴収関係のお話をして下さいました。

阿奈氏は「成せばなる、成さねばならぬ 何ごとも

成らぬは人の成さぬなりけり」有名な「上杉鷹山」の言葉から始まり、自身の長期にわたる原因不明の病気との闘い、治療を求めての病院通い、焦りや挫折・絶望を経験し、最後に鬱病と診断され治療法が見つかり救われたこと。闘病生活で様々な療法や体験を経て自分に一番あった思考法は丹田呼吸法であった、と話された。"丹田呼吸を3分ほど行い、変性意識状態になったときに自分に暗示したい言葉を潜在意識に刻み込ませて行動に移すと魔法のような効果がある"。・・・会場でも全員が氏の指導により丹田呼吸法をトレーニングし、楽しく体験することが出来ました。また、これを続けることにより必ず道は開けて来ます！・生きる知恵が湧いてきます！と締めて、ヤル気を喚起させてくれた講演でした。



真剣に聞いていました

栃木県法人会連合会 「会員研修会」のご案内

今年度の県連会員研修会の日程が決まりましたのでお知らせ致します。

記

日 時 平成21年 9月10日(木)～11日(金)

午後2時 開会

場 所 塩原温泉「ホテルニュー塩原」

講 師 第1部 関東信越国税局担当官

第2部 田勢 康弘氏

(政治コラムニスト・早稲田大学
大学院公共経営研究科教授)

演 題「未定」

* 申込方法や会費等は後日の案内にてお知らせ致します。ぜひ、お聞き下さい！

大田原法人会ホームページを ご覧下さい <http://ohtawara.or.jp/>

新しいホームページが4月より開局となりました。是非、覗いてみて下さい。6月末までインターネットセミナーが無料でごらんになれます。パスワードは法人会事務局までお問い合わせ下さい。



編集後記

去る5月25日に大田原市花月で(新)大田原市観光協会設立総会が開催され、提出全議案が満場一致で承認され、会長に下鳥大作氏が選任されました。今後、旧大田原、黒羽、

湯津上エリアの観光に関する事業が一元化され、更なる観光事業の振興が期待されます。

また法人会会員事業所も数多く新観光協会に加入しており、ビジネス面からも期待したいものです。

〈湯津上支部〉

